

東北電力株式会社 第584回社債 (3年債)

利回り(年)	1.890%	(税引き後)	1.506%
利率(年)	1.890%		
お申し込み単位	額面 10万円単位		
償還日	2029年6月19日		
受渡日	2026年6月19日		
利払い日	毎年6月・12月の各25日		
お申し込み単価	額面 100円につき	100.00 円	
償還金額	額面 100円につき	100.00 円	
募集期間	2026年6月1日 ~ 6月18日		

【お取引にあたってのご留意事項】

※あらかじめ「契約締結前交付書面」を充分にお読みください※

ご注文を頂いても約定できない場合がございますのでご了承ください。

実勢価格の変動によりご案内の条件が変わる場合やお受けできない場合がありますので、お引き合いの際は当社担当者にご確認ください。尚、販売額に限りがありますので、終了の際はご容赦ください。

金融商品取引法における以下の重要事項と注意事項をご理解のうえ、お客様ご自身のご判断と責任をもってお取引していただきますようお願いいたします。

■ 手数料など諸費用について

- ・債券をお買い付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。

■ 市場リスクについて

- ・債券の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格が下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。
- ・市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。

■ 信用リスクについて

- ・発行者やその他の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の消滅等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の消滅や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。
- ・債券のうち、主要な格付機関により「投機的要素が強い」とされる格付けがなされているものについては、当該発行者等の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクの程度はより高いと言えます。

クーリング・オフの対象にはなりません

- ・債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

■ 債券に関する租税の概要

個人のお客様に対する円建て債券(一部を除く。)の課税は、原則として以下によります。

- ・円建て債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。外国源泉税が課されている場合は、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収されます。この場合には、確定申告により外国税額控除の適用を受けることができます。
- ・円建て債券の譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
- ・円建て債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- ・割引債の償還益は、償還時に源泉徴収されることがあります。
- ・「障害者等に対する少額貯蓄非課税制度」の対象となる方は、該当する円貨建て債券の利子については非課税扱いとなります。

- * 障害者等…身体障害者手帳の交付を受けている方
寡婦・母子年金等を受けている方
遺族厚生年金等の交付を受けている被保険者の妻
障害厚生年金等の交付を受けている方
児童扶養手当を受けている児童の母など

法人のお客様に対する課税は、以下によります。

- ・円建て債券の利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。なお、お客様が一般社団法人又は一般財団法人など一定の法人の場合は、割引債の償還益は、償還時に源泉徴収が行われます。
- ・国外で発行される円貨建て債券(一部を除く。)の利子に現地源泉税が課税された場合には、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収され、申告により外国税額控除の適用を受けることができません。

なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。
詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

譲渡の制限

- ・振替債(わが国の振替制度に基づいて管理されるペーパーレス化された債券をいいます。)のうち、国債を除く債券は、その償還日又は利子支払日の前営業日を受渡日とするお取引はできません。

当社の概要

商号等 岡三にいがた証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号
加入協会 日本証券業協会